

# 高瀬川水系河川整備計画 【変更】

令和2年11月  
香川 県

# 目 次

1. 高瀬川水系の概要	1
2. 高瀬川水系の現状と課題	3
2.1 治水の現状と課題	3
2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題	6
3. 河川整備の目標に関する事項	8
3.1 河川整備計画の対象区間	8
3.2 河川整備計画の対象期間等	8
3.3 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	9
3.4 河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全に関する目標	10
4. 河川整備の実施に関する事項	11
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	11
4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	18

## 【高瀬川水系河川整備計画の経緯と変更理由】

香川県では、高瀬川水系の長期的な河川整備の目標を定めた「高瀬川水系河川整備基本方針」を平成13年8月に策定しました。その後、同方針に基づき概ね20年間の具体的な整備内容を示した「高瀬川水系河川整備計画」を平成15年12月策定しました。

同整備計画では、三豊市高瀬町上勝間地先の高松自動車道付近から大道橋付近までの約1.2km区間を改修区間として位置付け、これまで河道拡幅、護岸整備等を実施し、令和2年度に完了する見込みとなりました。

今回の河川整備計画の変更は、過去に浸水被害が発生している高瀬川支流浜堂川の河道整備を実施することに加え、大規模地震、津波による被害の防止または軽減を図るための対策を河口部で実施するものです。

## 1. 高瀬川水系の概要

高瀬川は三豊市、善通寺市、仲多度郡琴平町にまたがる琴平山に源を発し、三豊市高瀬町、三野町において支川を束ねながら北西へ流下し、三豊市詫間町で瀬戸内海に注ぐ幹線流路延長約 15km、流域面積約 67km<sup>2</sup>の二級河川である。

流域の気候は、中国山地と四国山地に降雨が遮られる瀬戸内式気候であり、平均年間降水量は約 1,100mm (1981 年～2010 年の 30 年間の平年値) 程度で、梅雨期と台風時に降雨が集中する傾向がある。

上流域の丘陵の窪地には、多くのため池が存在し、その谷水や余水を集めながら流下している。河道の状況は、田園地帯の掘込み形状で、多くの取水堰が設置され、周辺の耕地を潤している。しかし、高瀬川流域は山が浅いため平時は流水が少なく、流水状況が利水の運用に左右されている。

河岸は、これまでの河川整備によりコンクリート護岸が築かれているため、水域と陸域の植生の連続性が途切れていることなど、水辺に生息する生物にとって必ずしも良好な環境とはなっていない。水辺の環境には、河道に堆積した土砂にツルヨシが茂っている程度である。魚類の生息状況は、堰上流の湛水区間を中心にミナミメダカ、ヨシノボリ類などが確認されている。

四国横断自動車道より下流は、田園地帯を流下する築堤区間である。三野橋より上流へ約 150m の間は高水敷が整備され、沿川住民の散策路等として利用されている。低水路ではツルヨシの繁茂する洲が形成され、堰上流の湛水区間では、オイカワ、タモロコなどの魚類が生息し、サギ類が飛来し採餌するなど良好な自然環境となっている。

河口部には、高潮対策と塩害防止を目的とした水門があり、その上流の湛水区間では大きな水面が広がり、フナ類の他多くの魚類が生息し、カモ類等の休息地となっている。



詫間水門上流  
(河口から 1.6km 付近)



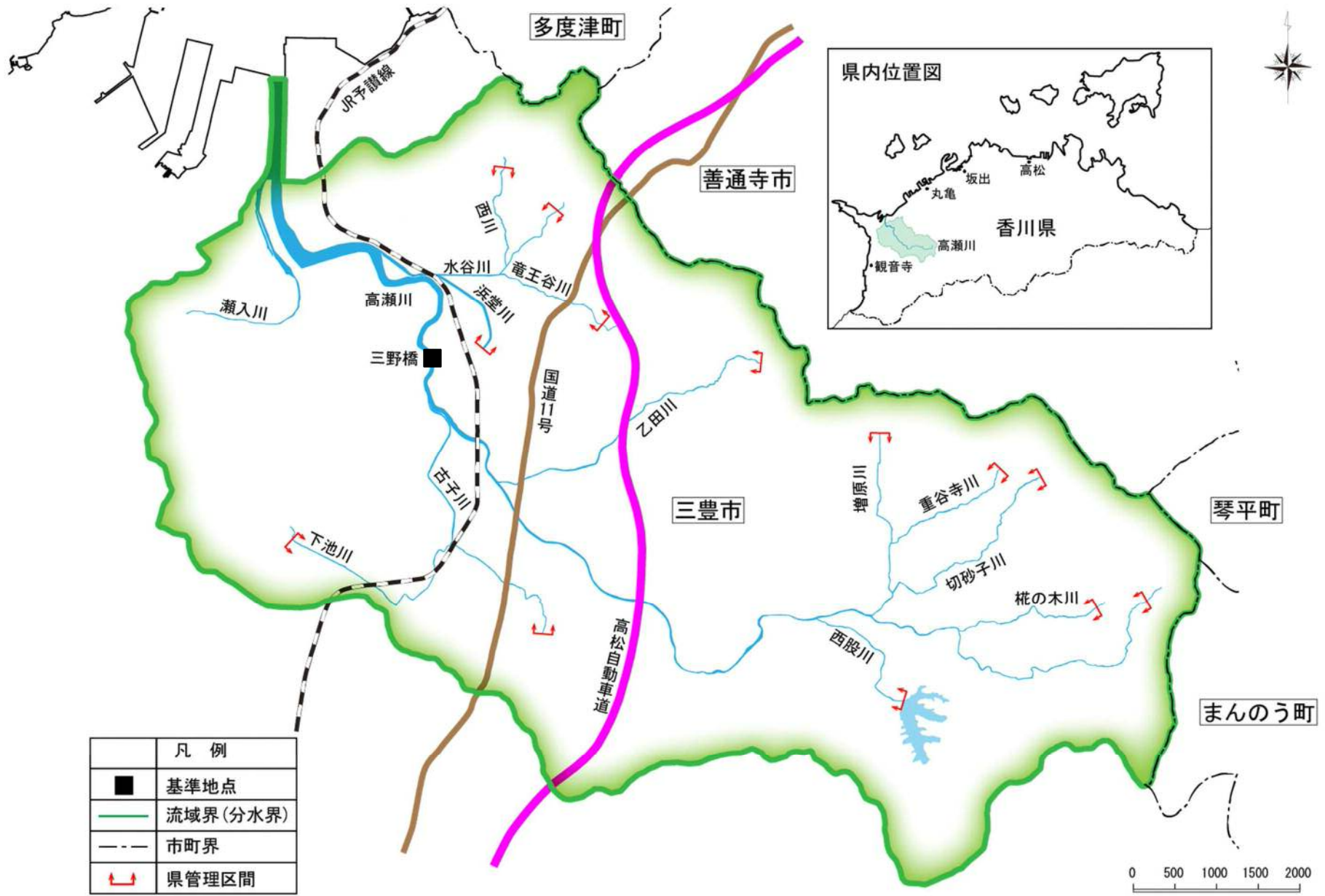
三野津橋上流  
(河口から 4.3km 付近)



浜堂川 JR 浅津川橋梁下流  
(高瀬川合流点から 1.7km 付近)



浜堂川県道橋下流  
(高瀬川合流点から 2.5km 付近)



高瀬川水系概要図

## 2. 高瀬川水系の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

#### 【現 状】

#### (1) 主な洪水被害等

高瀬川水系は、香川県の他の水系と同様に急勾配な山地から平坦な勾配に急激に変化し、平野部に流下するという地形的特徴から、ひとたび豪雨に見舞われると鉄砲水となり度々浸水被害が発生している。

近年では、平成 16 年 10 月の台風 23 号により家屋浸水 112 棟、浸水面積 408ha の大規模な被害が発生した。

近年の主な洪水被害

水害発生年月	発生要因	浸水面積(ha)			建物被害(棟)		
		農地	宅地 その他	計	床下	床上	計
昭和62年(1987年) 10月16日～10月19日	台風19号	234.1	1.7	235.8	69	5	74
平成2年(1990年) 9月11日～9月20日	台風19号	82.6	0.3	82.9	24	0	24
平成6年(1994年) 9月27日～10月1日	台風26号	0.1	0.5	0.6	15	0	15
平成16年(2004年) 8月16日～8月21日	台風15号	100.0	0.4	100.4	15	0	15
平成16年(2004年) 10月18日～10月22日	台風23号	400.3	7.6	407.9	104	8	112
平成17年(2005年) 6月27日～7月7日	梅雨前線	0.0	0.2	0.2	12	0	12

出典：水害統計



平成 16 年台風 23 号洪水の浸水状況写真  
(県道大見吉津仁尾線)

## (2) 治水事業の沿革

高瀬川の治水事業は、度重なる水害を契機に、昭和 26 年度から昭和 40 年度にかけて局部改良事業を行ってきたが、昭和 41 年度より中小河川改修事業に編入され、河口から大日橋上流 2.2km までの 9.26km の区間を全体計画として、堤防護岸の整備を行ってきた。昭和 55 年度からは、小規模河川改修事業として、三豊市高瀬町上麻矢大から同上麻榎谷までの 2.1km について、河積の拡大、法線修正、護岸の整備を行ってきた。

その後、平成 13 年 8 月に「高瀬川水系河川整備基本方針」策定するとともに、平成 15 年 12 月には概ね 20 年間の具体的な河川の整備の内容を示した「高瀬川水系河川整備計画」を策定し、三豊市高瀬町上勝間地先の高松自動車道付近から大道橋付近までの約 1.2km 区間の河川改修を実施してきた。

## (3) 津波、高潮被害

東北地方では、平成 23 年 3 月に発生した「東北地方太平洋沖地震」で、これまでの想定をはるかに超える巨大津波によって沿岸部の市街地が広範囲にわたり浸水し、戦後最大の人命が失われるなど甚大な被害が発生した。また、地震に伴う地殻変動により、広域的な地盤沈下が発生するとともに、地震の揺れ、基礎地盤や堤体の液状化による河川堤防の法すべり、沈下等も多数発生した。

平成 31 年 2 月の文部科学省地震調査委員会からの公表資料によると、南海トラフにおけるマグニチュード 8～9 クラスの地震の発生確率は、今後 30 年以内に 70～80% 程度（算定基準日：2019 年 1 月 1 日）と高い値となっている。そこで、香川県では、近い将来発生が懸念される南海トラフの巨大地震や高潮被害に備えて、地域づくり等と整合を図りながら、平成 27 年 3 月に策定（令和 2 年 3 月（第 1 回変更））した「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、堤防や水門等の河川管理施設の耐震対策等を行うことが急務となっている。

## (4) 河川の維持管理

災害の防止または軽減を目的として、堤防をはじめとした護岸、水門、樋門等、河川管理施設の維持管理や河床整理等による河積の適正な確保のための維持管理を行っている。

また、老朽化により機能の低下が懸念される水門、樋門等の河川管理施設については、施設の長寿命化を図るとともに、計画的に補修、更新等を実施している。

## 【課 題】

- 高瀬川水系では、平成 16 年台風 23 号による洪水等で浸水被害が度々発生しており、河川整備を進めていく必要がある。
  
- 高瀬川河口部では、近い将来発生が懸念される南海トラフを震源とした巨大地震や高潮による被害に備えて、地域づくり等と整合を図りながら、地震・津波対策を進めていく必要がある。
  
- 詫間水門は、長寿命化に向けた維持管理方法や補修、部分改築等に関する検討を行うとともに、施設の更新等、適切な措置を講じる必要がある。
  
- 堤防、護岸、水門等の河川管理施設については、定期的に巡視点検を行う必要がある。また、河道においては、状況の把握に努め、必要な流下断面を確保するために適正な維持管理が必要である。

## 2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

### 【現状】

#### (1) 河川水の利用

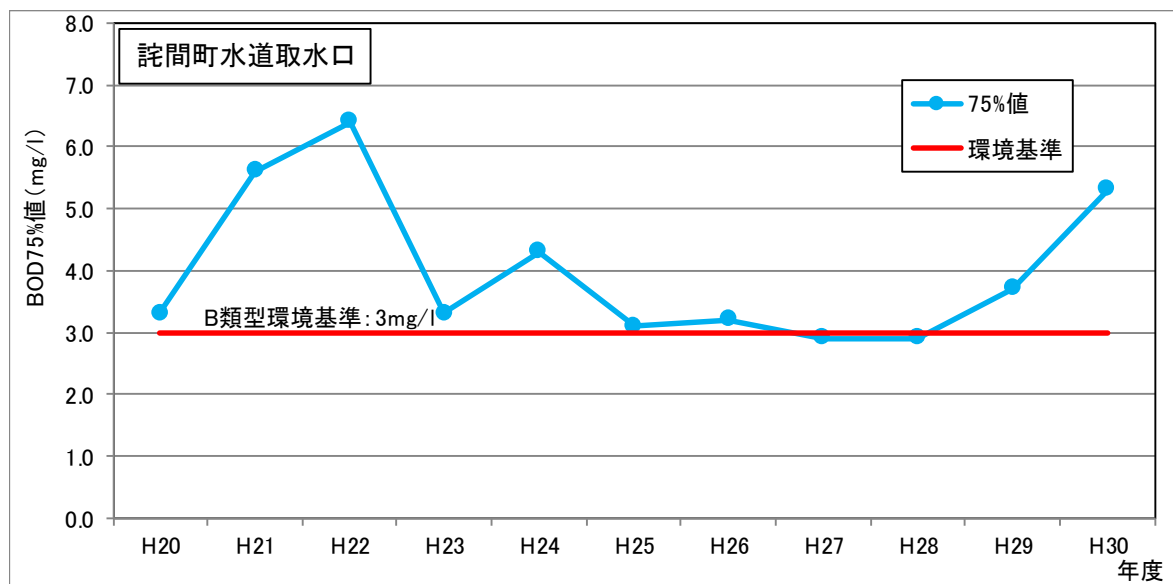
高瀬川水系の河川水は、水道用水及び農業用水として利用されている。

#### (2) 河川の流況

平常時の水量は乏しく、動植物の生息・生育・繁殖環境として厳しい河川環境である。

#### (3) 河川水質の状況

水質については、高瀬川全域が環境基準 B 類型（BOD75%値：3mg/l 以下）に指定されており、継続的な水質調査を実施している。環境基準点である詫間町水道取水口の BOD75%値の経年変化をみると、近年、環境基準を満足している年が見られるものの、安定的に環境基準を満足している状況ではない。



環境基準点の BOD75%値の経年変化



#### (4) 動植物の生息・生育の状況

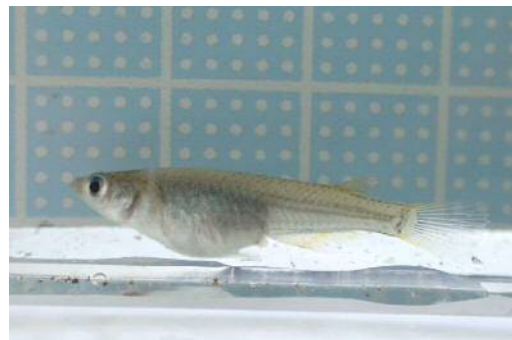
高瀬川水系では、コイ、フナ等の魚類が確認されている。また、アマガエル、シマヘビ等の両生類、爬虫類、イトトンボ等の水生昆虫やヒル等の底生動物も生息が確認されている。

高瀬川の防潮水門から上流には、オイカワ、タモロコ、モツゴ、コイ、ギンブナ、シマヒレヨシノボリ等のほか水際植生があるところではミナミメダカ等の魚類が確認されている。底生動物では、ヒラマキミズマイマイ、ナミミズミミズ、ヌマビル、コガタシマトビケラのほか最上流ではサワガニ、ゲンジボタルが確認されている。

植物では、マコモ群落、ヨシ群落、ヒメガマ群落、ツルヨシ群落等の抽水植物群落が生育している。



シマヒレヨシノボリ  
(環境省 準絶滅危惧)



ミナミメダカ  
(環境省 絶滅危惧Ⅱ類)  
(香川県 準絶滅危惧)

#### (5) 河川空間の利用

高瀬川沿川には三豊市の市街地が広がっており、堤防と道路が兼用となっている区間は多くの人が通勤、通学、散策等に利用している他、高水敷が整備されている四国横断自動車道から三野橋までの区間は、オープンスペースとして地域住民の憩いの場となっている。

#### 【課題】

- 河川水の利用については、水道用水、農業用水等の安定した取水や良好な水環境を維持するために、流域の水利用形態を把握していく必要がある。
- 流量については、観測が行われておらず流況資料が乏しいことから、データの蓄積に努める必要がある。
- 水質については、今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら生活排水処理施設の整備などを推進し、継続的な水質環境基準の満足を目指す必要がある。
- 動植物の生息・生育・繁殖環境については、今後も引き続き、高瀬川水系の動植物の生息状況を把握し、河川整備や維持管理にあたっては、河川環境に与える影響を少しでも回避・低減できるよう良好な河川環境の保全に努める必要がある。
- 河川空間の利用に関しては、住民が親しみやすい河川空間づくりが必要である。

### 3. 河川整備の目標に関する事項

#### 3.1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、下表のとおりとする。

河川名	上流端	下流端	河川延長 (km)
本川 たかせがわ 高瀬川	左岸 三豊市高瀬町上麻字梅 2298 番 2 地先 右岸 三豊市高瀬町上麻字梅 2278 番 2 地先	海に至る	15.4
1次支川 はまんどがわ 浜堂川	左岸 三豊市三野町下高瀬字寺前 1999 番 7 地先 右岸 三豊市三野町下高瀬字寺前 1998 番 2 地先	高瀬川合流点	3.0
2次支川 みずたにがわ 水谷川	左岸 三豊市三野町大見字南原甲 4697 番地先 右岸 三豊市三野町大見字丸山尻甲 5282 番 1 地先	浜堂川合流点	1.7
3次支川 にしかわ 西川	左岸 三豊市三野町大見字菰池 6088 番地先 右岸 三豊市三野町大見字宮脇甲 2714 番 1 地先	水谷川合流点	1.4
3次支川 りゅうおうだにがわ 竜王谷川	左岸 三豊市三野町大見字荒甲 690 番 2 地先 右岸 三豊市三野町大見字荒甲 695 番 1 地先	水谷川合流点	1.6
1次支川 ふるこがわ 古子川	左岸 三豊市高瀬町下勝間字本村原 731 番 1 地先 右岸 三豊市高瀬町下勝間字本村原 761 番 8 地先	高瀬川合流点	4.8
2次支川 しらいけがわ 下池川	左岸 三豊市高瀬町比地字向江 1767 番地先 右岸 三豊市高瀬町比地字向江 1766 番地先	古子川合流点	2.6
1次支川 おとだがわ 乙田川	左岸 三豊市高瀬町上高瀬字東原 5472 番 2 地先 右岸 三豊市高瀬町上高瀬字東原 5467 番 8 地先	高瀬川合流点	4.9
1次支川 にしまたがわ 西股川	左岸 三豊市高瀬町佐股字青池乙 182 番 1 地先 右岸 三豊市高瀬町佐股字青池乙 182 番 41 地先	高瀬川合流点	1.7
1次支川 じゅうやしがわ 重谷寺川	左岸 三豊市高瀬町下麻字天狗谷 3597 番 21 地先 右岸 三豊市高瀬町下麻字天狗谷 3595 番 3 地先	高瀬川合流点	5.3
2次支川 きりしゃこがわ 切砂子川	左岸 三豊市高瀬町上麻字大麻山乙 1033 番 4 地先 右岸 三豊市高瀬町上麻字切砂子 3074 番 3 地先	重谷寺川合流点	5.2
2次支川 ますはらがわ 増原川	左岸 三豊市高瀬町下麻字増原 2023 番地先 右岸 三豊市高瀬町下麻字増原 1987 番 1 地先	重谷寺川合流点	1.1
1次支川 かばきがわ 椀の木川	左岸 三豊市高瀬町上麻字梅 2086 番地先 右岸 三豊市高瀬町上麻字椀の木 2085 番 5 地先	高瀬川合流点	2.0
河川計			50.7

#### 3.2 河川整備計画の対象期間等

本整備計画は、「高瀬川水系河川整備基本方針」に基づき、高瀬川水系の総合的な管理が確保できるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものである。その対象期間は概ね 30 年とする。

本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり、新たな課題や目標流量を超える洪水の発生、河川整備の進捗、河川状況の変化、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行うものとする。

### 3.3 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

治水対策については、既往洪水、河川の規模、氾濫区域内の人口や資産等を踏まえ、高瀬川本川を年超過確率 1/50、1 次支川浜堂川を年超過確率 1/10 の規模の降雨で発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。

河川津波対策については、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災まちづくり等と一体となって減災を目指すものとする。また、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす「計画津波」に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波災害を防御するものとし、堤防や水門等の耐震対策等の必要な対策を実施する。

また、洪水、津波、高潮、土砂災害等による被害を極力抑えるため、ハザードマップの作成支援、地域住民も参加した防災訓練、地域の特性を踏まえた防災教育への支援等により、災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図る。さらに、既往洪水の実績等を踏まえ、水防活動との連携、河川情報の収集・伝達体制及び警戒避難体制の充実等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

内水による家屋浸水被害への対応については、今後の状況を注視しつつ関係機関と連携し、適切な役割分担のもと被害を防止、軽減する。

### 3.4 河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全に関する目標

#### 3.4.1 河川水の適正な利用に関する目標

高瀬川水系では、水道用水及び農業用水の取水が行われている。河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流域の水利用形態の把握に努め、高瀬川水系にふさわしい流量について住民や関係機関と連携し、検討していく。

#### 3.4.2 河川環境の整備と保全に関する目標

##### (1) 水質の保全

水質については、環境基準を満足していない年もあり、今後も引き続き関係機関と連携し、地域の実情にあった生活排水処理施設の整備を推進し、現状の水質の維持・改善に努める。

##### (2) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

動植物の生息・生育・繁殖環境については、今後も引き続き、高瀬川水系の動植物の生息状況を把握し、高瀬水系の有する多様な生態系を保全する。

そのため、河川の改修工事や維持管理、河川横断構造物の改築等にあたっては、河川環境に与える影響を考慮し、できるだけ現状の河川形態を維持するとともに、魚類等の移動の連続性を確保できるよう努める。

##### (3) 河川空間の利用

河川空間の利用に関しては、人と川のふれあいの場となるよう親水性に配慮した整備を行い、住民が親しみやすい河川空間づくりに努める。

#### 4. 河川整備の実施に関する事項

##### 4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

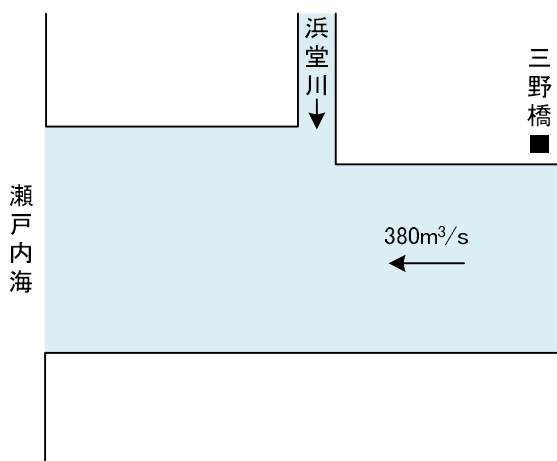
###### 4.1.1 洪水、津波等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

河道改修計画対象区間において、高瀬川本川では目標とする年超過確率 1/50 の規模、浜堂川では年超過確率 1/10 規模の降雨で発生する洪水を安全に流下させることとする。

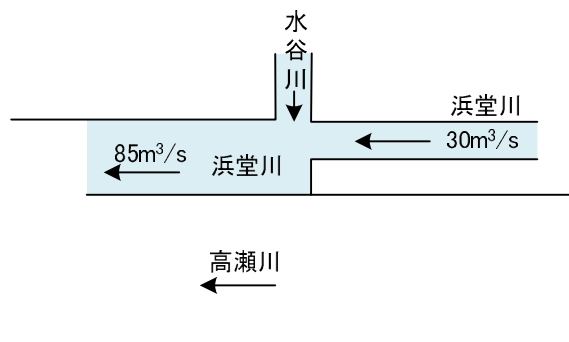
その流量は、高瀬川の基準地点である三野橋において  $380\text{m}^3/\text{s}$ 、浜堂川では高瀬川合流地点で  $85\text{m}^3/\text{s}$  とし、洪水の安全な流下や浸水被害の軽減を図るため、河道の整備を行う。

河口部においては、大規模地震・津波による被害の防止又は軽減を図るため、「計画津波」※に対して必要となる、堤防等河川管理施設の地震・津波対策を行う。

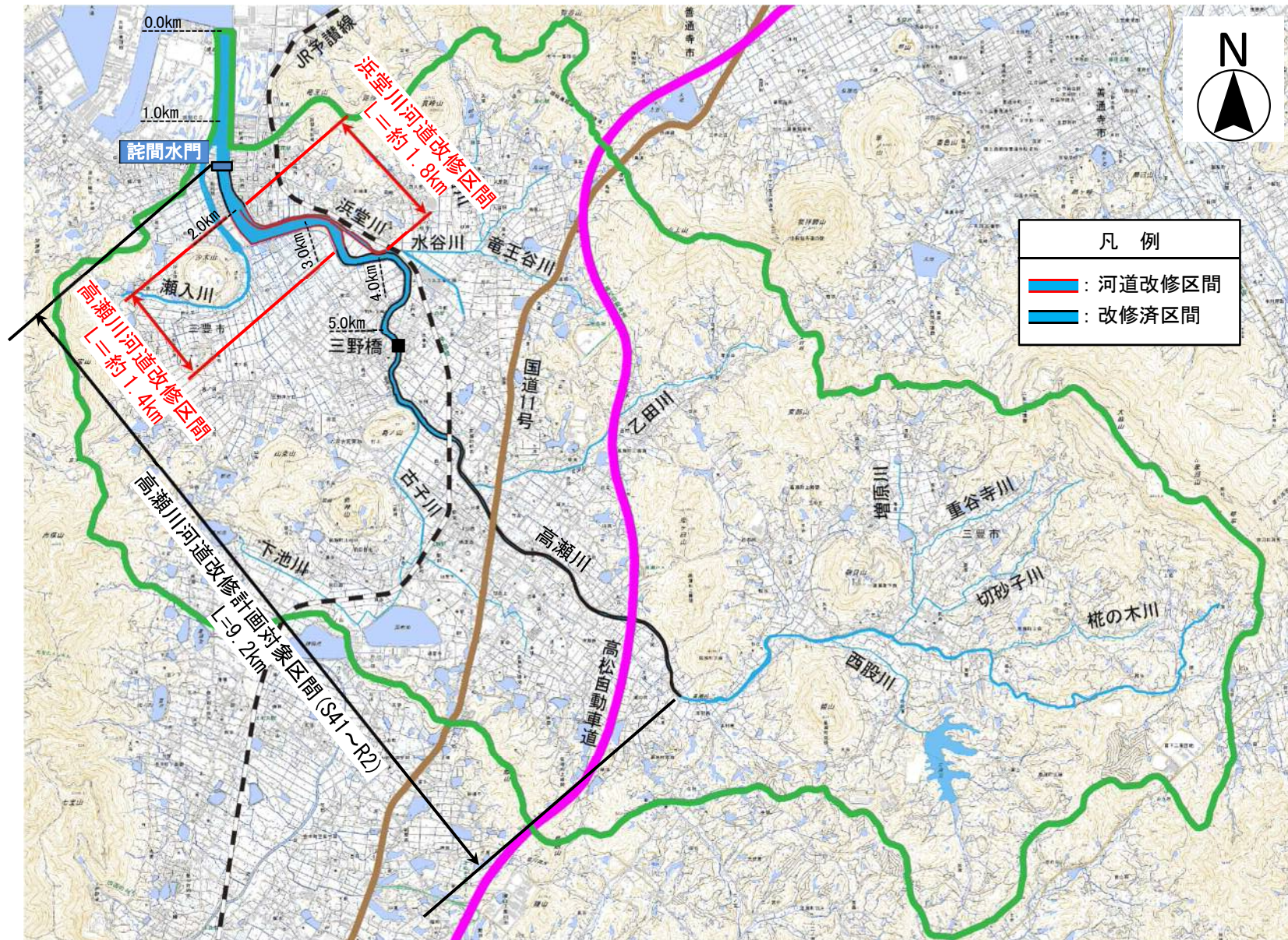
※「計画津波」…想定される最大規模クラスの津波に比べて、発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波のこと。



高瀬川流量配分図 (1/50 規模)



浜堂川流量配分図 (1/10 規模)



※施工区間は今後の調査等によって変更する可能性がある。

この地図は、地理院タイルを基に作成したものである

治水対策の施工箇所位置図



この地図は、地理院地図（電子国土 Web）を基に作成したものである  
 ※施工区間は今後の調査等によって変更する可能性がある。

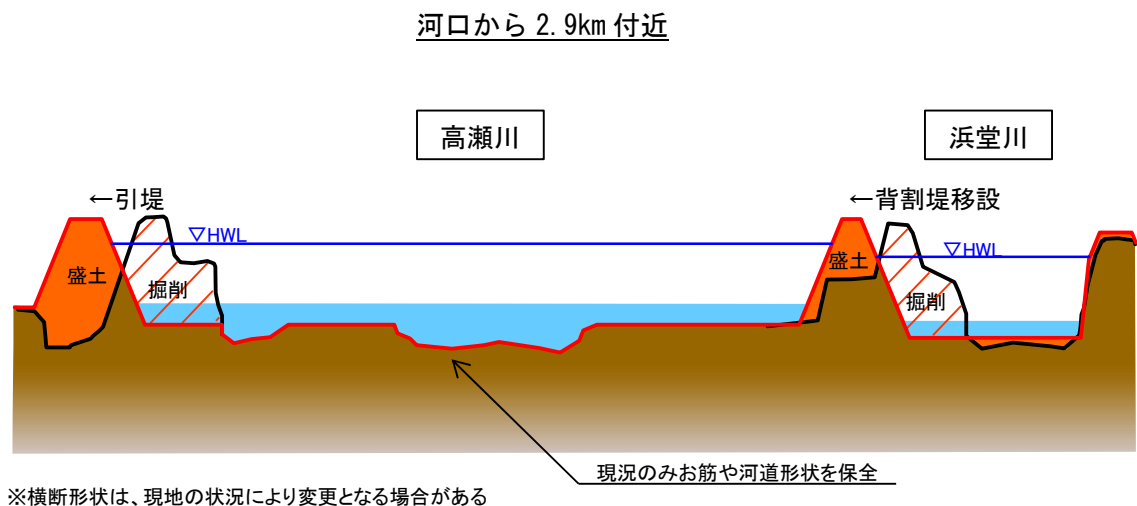
地震・津波対策の施工箇所位置図

### (1) 高瀬川の河道整備

高瀬川の河道整備は、浜堂川合流点から上流約 1.4km の区間において、年超過確率 1/50 の規模の降雨で発生する洪水に対し、計画高水位以下の水位で安全に流下させることを目標として背割堤の移設、引堤及び護岸等による河道改修を実施する。

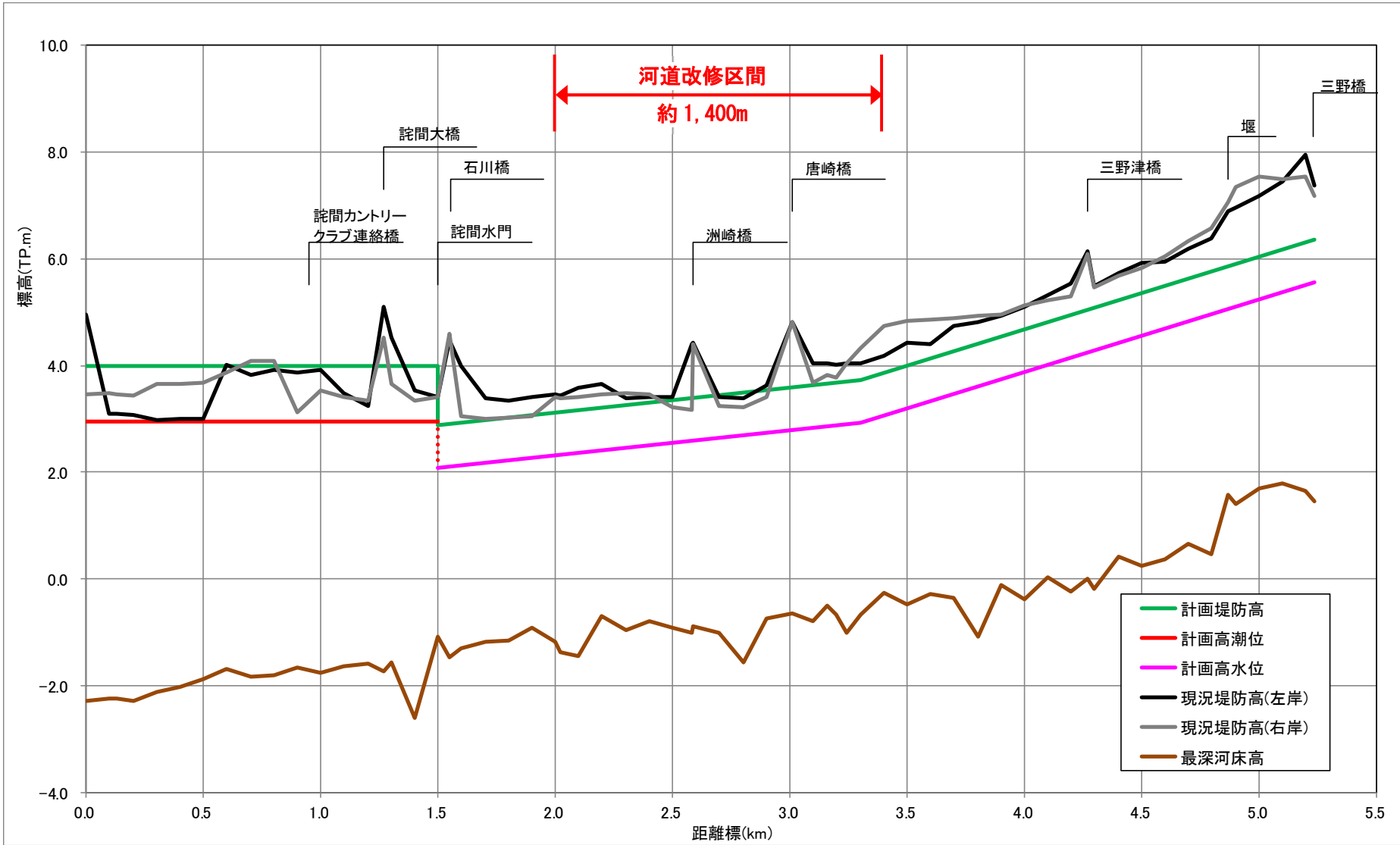
### (2) 浜堂川の河道整備

浜堂川の河道整備は、高瀬川合流点から水谷川合流点上流までの約 1.8km の区間において、年超過確率 1/10 の規模の降雨で発生する洪水に対し、計画高水位以下の水位で安全に流下させることを目標として河道拡幅及び護岸等による河道改修を実施する。

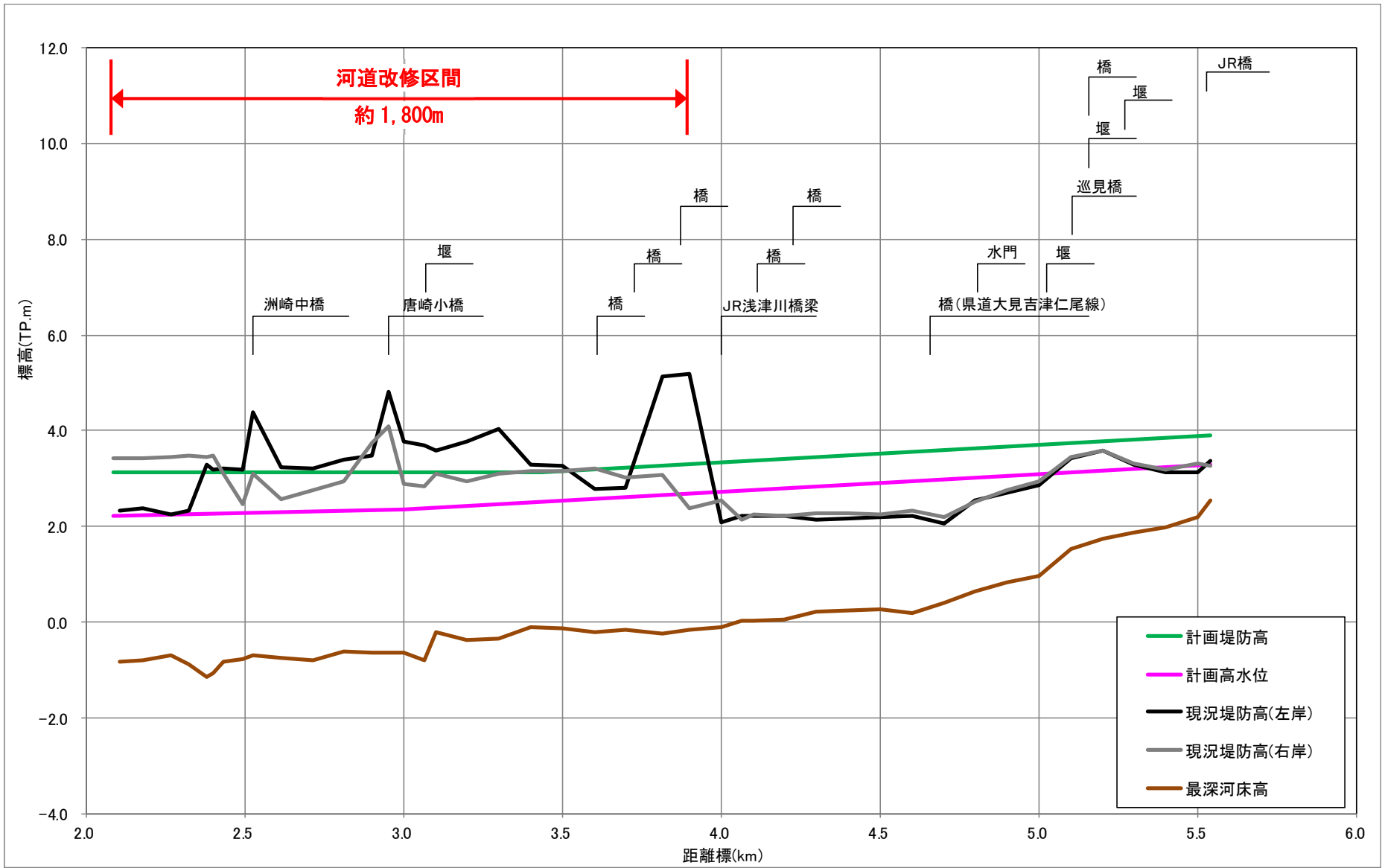


代表断面横断図





高瀬川水系 高瀬川 縦断面図



高瀬川水系 浜堂川 縦断面図

### (3) 高瀬川の河口部の地震、津波対策

高瀬川の河口部では、洪水に加えて大規模地震、津波による被害の防止または軽減を図るため、計画津波\*に対して必要となる堤防等河川管理施設の整備に加え、地質調査、堤防耐震検討によって液状化等により被災する可能性のある堤防等河川管理施設については、災害防止のための対策を実施する。なお、計画津波\*により浸水被害が想定される場合は、海岸管理者等の関係機関との調整を図りながら、必要な地震・津波対策を実施する。

※「計画津波」…想定される最大規模クラスの津波に比べて、発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波のこと。

#### 4.1.2 河川環境の整備と保全に関する事項

河川工事の実施に際し、河道が過去の改修により単調な形状となっている現状を踏まえ、過去の河川の姿や現在の動植物の生息、生育状況を把握したうえで、河川環境の保全に努める。

香川県レッドデータブック記載の希少野生生物の生息が確認された場合には、希少野生生物の生息・生育環境に対し、できるだけ影響の回避・低減に努め、河川環境の維持に努める。また、侵略的外来種、特に特定外来生物については、関係機関と連携して侵入の防止（予防）や、必要に応じて防除に努める。

## 4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 4.2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

河川の維持管理に関しては、堤防や水門をはじめとした河川管理施設の機能が有効に発揮できるように維持管理するとともに、水質事故等に対する危機管理への適切な対応に努める。

#### (1) 河道の維持管理

河道については、洪水の流下に支障を生じないように、土砂堆積等の河道状況の把握に努め、流下断面確保のため必要に応じて河道の整正等、適切な維持管理を実施する。

#### (2) 堤防・護岸の維持管理

堤防・護岸については、洪水時に機能を維持できるよう、平常時の点検を行い必要に応じて補修等を実施する。

また、洪水時においても、漏水や護岸損傷等の状況把握に努めるとともに、洪水後には、堤防・護岸の変形や被災の有無の把握に努め、必要に応じて補修等を実施する。

#### (3) 水門・樋門等の維持管理

水門・樋門等の河川管理施設については、定期的な巡視や点検により、施設の損傷等の早期発見に努め、必要に応じて補修・更新を実施する。

#### (4) 危機管理体制の整備

洪水、高潮、地震、津波、土砂災害、水質事故等の緊急時においては、迅速かつ的確に地域住民に対し、河川情報を提供し、地域との連携を図りつつ、水防活動や避難経路の確保等、洪水被害の防止または軽減に努める対策を実施し、河川の総合的な保全と利用が図られるように努める。

#### 4.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

水道用水、農業用水の安定した取水や良好な水環境の維持の観点から、データの蓄積及び流域の水利用形態の把握に努め、高瀬川水系にふさわしい流量を設定できるよう、住民や関係機関と連携し、今後さらに検討を行う。

#### 4.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

##### (1) 水質の保全

水質の保全にあたっては、高瀬川の水質（BOD75%値）は環境基準を満足していない年もあることから、今後も引き続き、定期的な水質観測を実施し、その推移を監視していくとともに、地域の実情にあった生活排水処理施設を効率的、計画的に整備することで水質の維持・改善に努める。

##### (2) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

高瀬川水系に生息する動植物の良好な生息・生育・繁殖環境を維持するために、現状の河川形態の保全及び魚類等の移動の連続性の確保に努める。

##### (3) 河川空間の利用

河川空間の利用に関しては、高瀬川水系の河川空間の利用状況を踏まえて、人と川のふれあいの場となるような環境づくりに努める。また、美しい川づくりのため、ごみ拾いやごみ投棄防止等の働きかけを行い、地域住民との協働による河川環境の美化・保全等、地域との連携、協力体制の構築を推進する。